

## 学 則

1・事業名称、所在地 代表者氏名	株式会社ふれあいサービスセンター 千葉県大網白里市柳橋 736-13 代表取締役 佐藤廣子
2・事業の目的	介護を通じて高齢者、障害者（児）の生活を支え、その質を向上させるため、理念・技能を備えた人材を育成し地域福祉に貢献する
3・初任者研修の名称	株式会社ふれあいサービスセンター介護職員初任者研修課程
4・実施課程及び方法	介護職員初任者研修課程（通学制）
5・研修実施場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサービス茂原校 千葉県茂原市千代田町 1-4-6 ASO ビル 3 階</li> <li>・ふれあいサービス木更津校 千葉県木更津市東中央 1-1-13 マコーラ第 1 ビル 8 階</li> </ul>
6・研修期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサービス茂原校 11 月開講 令和元年 11 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日</li> <li>・ふれあいサービス木更津校 12 月開講 令和元年 12 月 2 日～令和 2 年 2 月 28 日</li> <li>・ふれあいサービス木更津校 3 月開講 令和 2 年 3 月 2 日～令和 2 年 5 月 29 日</li> </ul>
7・受講対象者及び定員	離職者等再就職訓練事業対象者 定員 10 名（ふれあいサービス茂原校・木更津校）
8・研修カリキュラム 及び担当講師名	研修計画（別紙 1）を参照。
9・研修参加費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料 無料</li> <li>・テキスト代 11,800 円 日本医療企画「介護職員初任者研修テキスト」・資料等</li> <li>・健康診断料、交通費等は自己負担</li> </ul>
10・研修修了の認定方法	研修の全課程を修了し、認定した者には、修了証明書を交付する。 研修の修了年限：3 ヶ月 修了評価方法：（別紙 9）を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い：不合格者に関しては、再試験を実施する。
11・補講の方法及び取扱	補講の方法：原則として、振替補講ないし個別対応で実施する 補講に要する費用：1 項目あたり 3,000 円
12・修了証明等の交付	修了を認定した者には、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。
13・初任者研修事業責任者	株式会社ふれあいサービスセンター 代表取締役 佐藤 廣子

14・受講者の本人確認方法	運転免許証、健康保険証等公的証明書
15・受講者の個人情報の取扱い	<p>個人情報保護規程策定の有無 <b>(有)</b>・無)</p> <p>受講者から得た個人情報については、個人情報保護法、弊社規定に沿って厳重に管理する。</p> <p>なお、修了者は千葉県の管理する修了者名簿に記載される。</p>
16・受講中の事故等についての対応	<p>受講中に生じた事故等は、弊社にて適宜対応する。損害賠償が必要な場合は、弊社が加入する施設所有者賠償責任保険で対応する。</p> <p>したがって、受講生の保険料負担は生じない。</p>
17・修了証明書を破損・亡失した場合の取扱い	<p>研修修了者から破損・亡失等による修了証明書の再発行の依頼があった場合は証明書を交付する。</p> <p>・修了証明書交付に係る費用：1,000円</p>
18・その他必要な事項	<p>迷惑行為があった場合、注意・指導を行い、場合によっては退校していただく事もある。</p>